

印西市立図書館協議会委員募集要項

- 1 趣 旨** 印西市立図書館設置条例（平成6年条例第7号）第6条の規定により設置している印西市立図書館協議会（以下「協議会」という。）委員の任期満了に伴う委員の公募について必要な事項を定める。
- なお、協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関であり、その委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。
- 2 募集人数** 1人
- 3 任 期** 任命の日から2年とする。
(令和8年6月1日から令和10年5月31日まで)
- 4 報 酬 等** 協議会に出席した時は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成19年条例第9号）の規定により、報酬を支給する。
(報酬額 7,500円/日 年5回程度)
- 5 応募資格** 印西市内に在住、在勤又は在学の満18歳以上（令和8年3月21日現在）の者で、図書館運営に関心があり意見を述べることができ、図書館をよく利用し、より良い図書館とするために行動できる者。
原則、平日の日中に開催する協議会に出席ができる者。
また、印西市において他の審議会等の委員となっていない者。
- 6 提出書類** 応募に際して、次の2つの書類を提出する。
なお、提出書類は、選考のためにのみ使用し、提出した書類の返却はしない。
- (1) 審議会等の委員応募申込書（印西市市民参加条例施行規則第9条第2項に規定する審議会等の委員応募申込書（別記第4号様式））に必要事項をすべて記入する。
- (2) 小論文…「これからの魅力ある印西市立図書館について」をテーマに800字以内でまとめる。（市販の原稿用紙またはダウンロードした原稿用紙（B4またはA4サイズ）に、手書きまたは印字したものとする。）
- ※応募申込書等は、市内図書館5館で配布または市ホームページ及び

図書館ホームページからダウンロードする。

印西市 HP アドレス <https://www.city.inzai.lg.jp/>

印西市立図書館 HP アドレス <https://www.library.city.inzai.lg.jp/>

7 応募方法 提出書類は、大森図書館宛に次のいずれかの方法で提出する。
なお、応募に要する諸費用は本人負担とする。

- (1) 持参の場合 場所：印西市立大森図書館
時間：午前9時から午後5時まで（休館日を除く）
- (2) 郵送の場合 送付先：〒270-1327 印西市大森2 5 3 5

8 募集期間 令和8年3月1日（日）から令和8年3月21日（土）まで
（郵送の場合は、当日消印有効）

9 選考等 審議会等の委員応募申込書、小論文審査及び面接による評価を行う。

10 選考結果 合否にかかわらず、応募者全員に通知する。
ただし、合否に係る問い合わせには応じないものとする。

11 問い合わせ先

印西市立大森図書館 庶務班
電話0476-42-8686